

## 横浜市マンション専門家派遣事業応募要領

横浜市では「横浜市マンション専門家派遣事業」として管理組合の活動状況や抱える課題に応じて、市に登録しているマンション専門家を派遣してそれぞれの支援を行っています。

このたび、現登録の任期（2年）が満了となりますので、マンション専門家を募集します。

### 1 応募要件

次の(1)(2)の条件を両方満たす方（個人での応募に限ります。）

- (1) 次のいずれかの資格を持ち、マンションに関する5年以上の実務経験を有する方
  - ・一級建築士、建築設備士、一級管工事施工管理技士、第一種電気主任技術者
  - ・マンション管理士
  - ・弁護士、司法書士、公認会計士、税理士
- (2) 市内に在住の者、市内に在勤の者、又は、市内で活動の実績のある者  
※派遣先のマンション管理組合等に対する営業活動を行うことはできません。

### 2 業務内容等

- (1) マンション・アドバイザー派遣支援
  - ・主な支援内容：管理組合活動に関する相談対応及びアドバイス
  - ・派遣時間：1回3時間以内を目処
  - ・派遣回数：同一年度内での派遣回数は、1マンションあたり最大で6回までです。  
そのうち、「管理計画認定制度の申請に関する検討」の場合は年度あたり1回までとなります。
- (2) 管理組合活動活性化支援
  - ・主な支援内容：管理組合活動のうち以下の支援
    - ア 意見の整理及びアドバイス
    - イ 各種議事録及び対応策等の資料作成
    - ウ 関係資料の収集及び提供
    - エ 管理組合の総会及び理事会に係る開催支援
  - ・派遣時間：1回3時間以内を目処（1回の派遣につき2名のマンション専門家を派遣）

#### <管理組合活動とは>

次のいずれかに掲げる、マンションの適正な維持管理のためにマンション管理組合等が自発的に行う活動をいう。

- ①マンションの適正な維持・管理に関する検討
- ②マンションの改修・建替に関する検討
- ③管理計画認定制度の申請に関する検討
- ④その他マンションの管理に資する活動で市長が特に必要があると認めるもの

### 3 登録任期

令和5年7月1日 から 令和7年6月30日（2年間）

### 4 応募方法

申請書等に必要事項を記載し、下記提出物を同封の上、郵送にて提出してください。

応募に際しては、「横浜市マンション専門家派遣事業要綱」及び「横浜市マンション専門家登録要領」をご参照ください。

(1) 提出物

- 横浜市マンション専門家 登録申請書
- 横浜市マンション専門家 経歴書
- 横浜市マンション専門家 登録者リスト（閲覧用）①（写真を貼付）
- 横浜市マンション専門家 登録者リスト（閲覧用）②
- 「資格を証する書類」の写し
- （公財）マンション管理センターが実施する「事前確認講習」の修了証  
※「管理計画認定制度の申請に関する検討」への相談対応を希望される方のみご提出ください。
- 管理組合活動活性化支援 承諾書  
※「管理組合活動活性化支援」での管理組合への派遣を希望される方のみご提出ください。
- 写真 計2枚（登録者リスト（閲覧用）①、登録証貼付用）
  - ・ 縦3.0 cm×横2.4 cm（サイズ厳守）
  - ・ 申請者本人のみが撮影され背景がないもの
  - ・ 提出日前6か月以内に撮影されたもの
  - ・ 無帽で正面を向いたもの
  - ・ 必ず、裏面に氏名をご記入ください。※登録者リスト（閲覧用）①に貼付した写真以外に、登録証作成の際に使用する写真を1枚同封してください。（選定の結果、登録となった場合に使用します。）

(2) 応募期間

令和5年4月25日（火） から 令和5年5月24日（水）まで【必着】

※郵送での提出にご協力をお願いします。

(3) 提出先

〒231-0005  
横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市建築局住宅再生課 宛て  
※封筒に【横浜市マンション専門家登録申請書在中】と記載してください。

## 5 選定方法

- ・ 書類審査による。（資格要件等を審査の上、登録の可否を決定いたします。）  
選定結果については、直接ご本人に郵送によりお知らせいたします。（6月中旬頃の予定）
- ・ 登録に際しては、所定の講習会の受講が必須となります。講習会は6月20日（火）午前中に、Zoomと現地のハイブリッド形式で行います。当日に受講できない方はご相談ください。詳細につきましては選定結果のお知らせの際に、ご連絡いたします。

## 6 応募に関するホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/manshon/haken/20190507.html>

### 【お問い合わせ】

横浜市建築局住宅部住宅再生課 吉澤・江田・米田・平野  
TEL：045-671-2954